

國學院大學学術情報リポジトリ

「男らしさ」(masculinities)の現象学試論：
「男らしさ」の現象学はフェミニズムに寄与しうる
のか？

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小手川, 正二郎, Kotegawa, Shojiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000436

「男らしさ」(masculinities)の現象学試論

—「男らしさ」の現象学はフェミニズムに寄与しうるのか?—

小手川正二郎

「わたしは、男性たちが変わり、成長する可能性を信じている。そして、もしフェミニズムについてもっとよく知れば、男性たちはフェミニズムを恐れなくなると思う。なぜなら、男性たちがフェミニズム運動に見いだすのは、自分自身が家父長制の束縛から解放される希望なのだから」(ペル・フックス『フェミニズムはみんなのもの⁽¹⁾』)

はじめに——なぜ「男らしさ」⁽²⁾ (masculinity) か？

大学受験におけるあからさまな女性差別・相次ぐセクハラやそれらについての無神経な発言を見聞きするたびごとに、男性たちは何を思っているだろうか。根強く残る性差別に憤りをおぼえる人、セクハラなどをするのは一部の男性であって、自分とは関係ないと思う人、あるいはひょっとすると、何かにつけてセクハラや差別と言われる世の中は生きづらいと感じる人もいるかもしれない。筆者自身はと言えば、性差別について学び、授業で取り上げるたびに、女性や性的マイノリティに対する自身のこれまでの態度や言動に示されてきた（そして今もお少なからず示されているであろう）自らの性差別的な見方や「男らしさ」へのこだわりや執着の強さ・根深さに気づかされる。性別役割分担の無根拠さを講じる筆者自身が、例えば学内業務と一緒に担当した初対面の女性教員を、職員が彼女に「先生」と話しかけるまで女性職員と思い込んでおり、自らに染みついた偏見の根深さに愕然としたことがある。こうしたことは筆者が——後述する——「家父長的な男らしさ」にあまりにも順応してきた男性であるから生じるのかもしれない。しかし、世の男性たちに多かれ少なかれ家父長的な男らしさに追随してきたところがあるのだとするなら、性差別に真の意味で批判的であるためには、自分では気づかぬほどに染みついていいる自身の家父長的な「男らしさ」に今一度向き合い、それを記述・分析することが必要なのではなからうか。本論は、このような動機に端を発し、哲学、とりわけ筆者が専門的に研究してきた現象学が「様々な男らしさ」(masculinities)を記述・分析することができるのか、もしできる

としたら、それはフェミニズムにいかなる寄与をなしうるのかを問おうとするものだ。ただし紙幅の都合上、本論は、これらの問いに（将来的に）答えることを目指しつつ、現象学的アプローチの道筋を示し、中心となる論点を素描することを試みる。

最初に、こうした問いの背景について、ごく簡単に説明しておきたい。

フェミニズムについては、今もお「女性を優遇する思想」、「男性を非難・蔑視する思想」といった誤解が根強い⁽³⁾。こうした誤解を糾すために、現代を代表するフェミニストの一人ベル・フックスは著書『フェミニズムはみんなのもの』（2000年）のなかで、フェミニズムを「性にもとづく差別や搾取や抑圧をなくす運動」という形で定義している⁽⁴⁾。フックスによれば、フェミニズムとは、（1）男性による性差別だけでなく、女性による性差別も問題化し批判する運動であり、（2）女性だけでなく男性も家父長制——家長たる父親が家族を支配・統率する家族のあり方——の束縛から解放しようとする運動を指す。とりわけ日本における男性学やメンズリブ運動は、フェミニズムのこうした方向性に共鳴しつつ⁽⁵⁾、男性たちを「抑圧」している「家父長的な男らしさ」——支配者、稼ぎ手、威厳ある父としての男性像——から彼らを「解放」することを模索してきた。というのも、こうした男らしさを目指す（よう強いられる）ことで、男性たちは（例えば家庭の中で）愛されることなくただ恐れられたり、家計に対する過度な責任感を抱え込んでしまったり、追い込まれた際に周囲の人々に助けを求められないまま自死を選んでしまったりすると言われているからだ⁽⁶⁾。

男性学やメンズリブ運動によって、男性たち自身が抱える既存の「男らしさ」に対する様々な違和感やそこに根をもつ男性たち特有の「生きづらさ」に光があてられたという意義は疑いようがない。しかしながら、もっぱら男性たちを「男らしさ」や「生きづらさ」から解放しようとするこうした運動は、男性たちのなかで「自己完結」しており、性差別や同性愛差別の構造に影響を及ぼすことがないのではという疑念も示されてきた⁽⁷⁾。何より「男性も家父長制によって抑圧されている」と主張することは、男性が今なお家父長制から得ている利益から目を逸らし、根強く続く男性たちによる女性や性的マイノリティに対する性差別やそうした差別を成り立たせている社会構造を等閑視することにつながりかねない⁽⁸⁾。フックスも述べているように、「男性運動は、家父長主義への持続的な批判をしないまま、女性やフェミニズムに対してしばしば批判的である。男性運動は結局のところ、男性が家父長主義を批判したり、より解放的な男らしさを描いたりすることを一貫して求めることがない⁽⁹⁾」。

本論は、こうした危険性を考慮に入れながら、「男らしさ」の現象学的分析が自己完結に陥らずに、フェミニズムにとって何かしら寄与しうるものであることを示したい。まず、（フェミニスト）現象学の観点から性差を前概念的な「類型」として分析する方途を探る（第1節）。次に、「男らしさ」の具体的分析として、

(1)「どのような男らしさが男性たちに求められているのか」、(2)「誰がそれを求めているのか」という問いに取り組む(第2節)。最後に、こうした分析が、男性たちによる類型的な知覚や自己理解を反省する助けとなることを明らかにし、そのことによって男らしさの現象学がフェミニズムに寄与する可能性を示したい(第3節)。

1. 類型としての性差——フェミニスト現象学の観点

一般にジェンダー理論が男性と女性の行動・傾向性・成果・立場を、社会的・文化的・生物学的な諸力の相互作用によって説明するのに対して、一人称的観点からの体験の記述とその分析を特徴とする現象学は、性差(gender)が、個人において・対人関係においていかにして体験されているのかを記述し分析する⁽¹⁰⁾。その際、性差は、「現実や理想を志向したり、対象や経験によって動機づけられたりする仕方(way)の差異」という形で論じられていくことになる⁽¹¹⁾。こうした観点から、男性研究者を中心に営まれてきた既存の現象学的身体論に潜む男性バイアスを看破した「フェミニスト現象学」は、これまで光があてられてこなかった女性の身体的経験(月経、妊娠、出産、乳房のある身体)についての豊かな記述と鋭い分析を行ってきた⁽¹²⁾。

例えば、アイリス・マリオン・ヤングは、よく知られた論考「女の子みtainな投げ方——女性的身体活動・運動性・空間性の現象学」(1980年)において、男性と女性の投球フォームや日常生活での身体の使い方(歩き方、走り方、椅子の座り方、重い物の持ち方)の相違に着目し、「女性的」身体運動に見られる(自分の運動可能性を全面的に展開しようとしないう)抑制傾向や身体各部分や世界との一体性の欠如という性格を分析している⁽¹³⁾。また、宮原優は「月経について語ることの困難——身体についての通念が女性の社会参画にもたらす問題点」において、月経という女性の身体経験が性的な意味を過剰に付与されつつ「体内の問題」として扱われることで、社会や日常的コミュニケーションから排除されている点を問題視し、世界や他人との出会い方という観点から月経を捉え直すことで月経にまつわるニーズや課題をオープンにしていく可能性を提示している⁽¹⁴⁾。

彼女らがいう「女性的」身体性ないし「女らしさ」(femininity)は、女性たちすべてにあてはまる生物学的本質や、女性なら誰しもが従うべき規範を意味しているわけではない。実際、フェミニスト現象学が分析する女性的身体の特徴(女の子投げのような体の使い方、妊娠した身体)は、すべての女性が事実として有している特徴ではない(女の子投げをしない女性もいるし、妊娠を経験しない女性も数多くいる)し、女性たちに強いられるべき規範でもない。その一方で、こうした特徴が、特定の社会において個々人がそれに即して・それとの対比で「(自分や他人が)女性である」ことを経験する「類型」(type)を形づくっている限

りで、この特徴についての理解は、この特徴があてはまらない女性も、「女性ではない性」として自己規定することが多い男性も、それなしでは自らの性差を理解することができないような共通の基盤をなすと考えられる⁽¹⁵⁾。

ここで、現象学における「類型」の位置づけについて触れておきたい。フッサールによると、われわれは日常的には、類型に即した知覚をしている⁽¹⁶⁾。例えば、一つ一つの事物（教室の一つ一つの机）の個別的特徴は捨象して、類型のもとで事物を（同じ「机」として）知覚している⁽¹⁷⁾。こうした類型的知覚の特徴としては、以下の三点が挙げられる。（１）われわれはまず個々の要素（色や形などの感覚データ）を知覚しているわけではなく、類型に即して社会的・文化的な対象（机、絵画、文字、他人の表情）を直接知覚している。（２）類型的知覚は対象（の機能やあり様）に対する予期や期待を含んでおり、予期や期待が裏切られた（机がガタガタして字が書けない）とき初めて、対象の個別的な性格が浮かび上がる（「この机ではうまく書けない」）⁽¹⁸⁾。（３）類型を見分ける能力は、類似した対象の経験が堆積していくことによって形成されるが、実際の知覚の場面では知覚者が自覚しないまま、受動的な仕方では——対象が類型に即して現われてくる——という仕方では働いている⁽¹⁹⁾。こうした特徴は、日常的な性差の知覚にもあてはまる。（１）人は日常的には、「一目見て」——性器の相違や出産能力の有無に依拠することなく——、他人を「女性」や「男性」という類型のもとで知覚している（間違えることもあるが、大抵はそれで支障がない）。（２）性差の類型的知覚は、相手の振舞い方（動き方、言葉遣い）の予期や期待を含む。（３）いかなる特徴でもって「女性」や「男性」と見るかは、個人の裁量ではなく、文化的・社会的慣習に依るところが大きく、性差の類型はこうした慣習が色濃く反映された形で、概念的な理解に先立って受動的な次元（概念理解に先立つ知覚の次元）で働いている。

性差をめぐる以上の現象学的アプローチに対しては、時として次のような疑問が投げかけられてきた。性差に関する類型は、社会的・文化的に構築されたものにすぎず、とりわけ家父長的な社会における「女性的」身体性が女性の活動を抑圧し、女性にもつばら不利益をもたらしてきたのだとしたら、それを改めて「女性的」身体性として記述することは、既存の類型を強化したり押しついたりすることにつながるのではないか。例えば、ヤングの上述した分析は、社会規範や慣習によって抑圧されている女らしさに比重がおかれているため、「男性支配にもかかわらず、いかにして女の子や女性たちが自由な運動を体現しうるのか、そして現に体現しているかの分析を不可能にしている」のではないか⁽²⁰⁾。こうした批判の妥当性についてはより詳細な議論が必要となるが、ここでは差し当たって次の点を指摘しておきたい。ヤングをはじめとするフェミニスト現象学者は、性差を単なる社会的な構築物とはみなさず、社会規範や慣習に対する個々人の身体的な応答（脱毛や化粧の選択や拒否、服装の選び方、女性的／男性的な身体動作の選択）という次元で分析しようとする⁽²¹⁾。こうした分析は、社会規範・

慣習に順応したり、それに抑圧されたりする身体のある方にとどまるものではない。むしろ、そうした分析を通して、個々の身体を通して既存の規範・慣習に抵抗し、自らの身体的様式を変容していく可能性や、さらにはそうした自己変容を通じて性差についての社会的・歴史的構造を変革していく可能性を見て取ることができる⁽²²⁾。

一方で、社会構築主義のように、性差に関する類型や規範が社会的に構築されたものであることを強調しすぎると、そうした類型や規範に(無自覚に)則って行動している人(例えば、家父長主義的な家庭・社会で養育・教育された性差別的な男性)の責任を問いにいくことになるきらいがある。他方、類型の現象学的分析が教えてくれるのは、性差に関する類型的な見方や偏見を是正するためには、性差別的な考えの推論上の誤り(例えば、「女性は男性よりも平均的に筋力が劣る」という事実から「女性は家庭にとどまるべき」といった規範を導出する推論の誤り)を指摘するだけでは不充分であるということだ。というのも、サラ・ヘイネマーが指摘しているように、「もし性差のアイデンティティが第一に、概念的思考や理解のレベルではなく、概念に先立つ経験のレベルで打ち立てられるなら、そしてもし性的差異が二つの前概念的な類型の間の差異であるなら、いかなる概念上の修正や転覆も、男性と女性という性的に異なる存在を知覚するわれわれの能力や傾向性に影響を与えることはない⁽²³⁾」ことになるからだ。以下では、「男らしさ」の現象学的分析を通じて、男性の類型的知覚に含まれる支配的な価値観や偏向を、二つの異なる水準における「自己欺瞞」として主題化し、そうした自己欺瞞に対する男性たち自身の責任を問い直す可能性を探りたい。

2. 男らしさの現象学

2.1. どのような男らしさが求められているのか？

一言に「男らしさ」といっても、その意味は多様である。男らしさ研究の第一人者レイウイン(ロバート)・コンネルは『男らしさ』(1995年)のなかで、男らしさには複数性と階層性が存在すると指摘している⁽²⁴⁾。コンネルによると、社会の中で支配的な地位を占めるホワイトカラー、異性愛者、既婚者といった「覇権的な男らしさ」(hegemonic masculinity)は、非正規雇用、フリーター、ニート、ゲイ、未婚者、オタクといった「従属的な男らしさ」と対照化され、特権化されている。こうした「覇権的な男らしさ」の際立った特徴の一つとして自立(independence)と自律(autonomy)を挙げることができる⁽²⁵⁾。家父長的な社会においては、男性たちはしばしば「自立し自律している」ことを、すなわち他人(親やパートナー)に経済的・精神的に依存せずに、自分の意志に基づいて行動することを求められる。逆に、他人に経済的に依存している男性(ニート、失業者)たちや、もっぱら親や妻の決定に従い「マザコン」や「妻の尻に敷かれた

夫」と揶揄される男性たちは、「一人前の男」扱いされない。

ところが、一見すると自立し自律しているような男性たちも、女性たちの視点から眺めると、全く別様に見える。男性たちがしばしば自分の成功（試験合格、就職、社会での達成・成功）を自分だけの力で成し遂げたと勘違いしやすいのに対して、女性たちは、男性たちの成功が様々な特権（男性的言語⁽²⁶⁾、多数を占める男性評価者）や女性たち（母親、妻、事務職員）に依存していることを見抜いてきた。平山亮は、男性たちが家事・育児・介護にとどまらず、それらを機能させる家庭内の細かな関係調整を女性たちに委ねていると指摘している⁽²⁷⁾。例えば、親の介護に際して、女きょうだいや妻は往々にして、自分の男きょうだいや夫が介護に加われるように、「誰が・何を・いつ・どのように」提供するかということの「お膳立て」をしている。さらに女性たちは、彼女たちのサポートがなかったかのように振る舞うことで、男性たちが独力でそれを成し遂げていると思わせてあげるという「二段重ねのお膳立て」をしている⁽²⁸⁾。平山によると、自分は「自立し自律している」と思っている男性は、実際は、こうした私的領域での依存を「なかったこと」にし、公的領域で自律的に振る舞っているという点で「自己欺瞞」的なのだ⁽²⁹⁾。

確かに、女性たちのサポートの重要性に気づいており、サポート役の女性を高く評価したり、感謝の気持ちを伝えたりする男性も少なくない。しかし、そうした男性でも女性たちが担っている役回りを進んで引き受けようとする人は少ない。このことは男性たちが「役割分担」という建前のもと、結局のところ、上述した「お膳立て」を、お膳立ての上になされる自分の仕事よりも低く見積もっていることを示唆しているように思われる。ひょっとすると、家父長的な社会において、男性たる自分がこうした補助的役割を担うことは求められておらず、むしろ「自立し自律した男性」として振る舞うことが（身近な女性たちからも）求められているのだと主張する男性もいるかもしれない。こうした主張が正当か否かを吟味するために、「誰が男らしさを求めているのか」という第二の問いを現象学的観点から考察する。

2. 2. 誰が男らしさを求めているのか？

この問いに取り組むにあたって、筆者自身の「怒鳴ってしまった」経験に立ち戻りたい。筆者は大教室での授業中に、学生たちが次の時限の授業出席のためにカードリーダーを通しに（何度か注意したにもかかわらず）教室に入ってくるのに遭遇して怒鳴ったことがある⁽³⁰⁾。この時、我を忘れてキレってしまったわけではない一方で、悪質な学生には威圧的な態度で臨まねばという思いがあった。数人の男子学生からは「叱ってくれてすっきりした」という反応が返ってきたものの、女子学生からは「恐かった」「怒鳴るのはやめてほしい」といった反応があった。そこで、過去に親や教師から怒鳴られたことがトラウマとなっている学生た

ちの存在を思い出し、怒鳴ってしまったことを後悔した。自身の言動を振り返って見たとき、一対一の場面ではなく、第三者に見られている(と感じる)ときに、示威的な態度や体面を繕う態度(例えば、寿司屋のカウンター等で寿司職人の視線を感じ、妻に対して「口数の少ない夫」を演じてしまう等)を取っていることに気づいた。

男性学の研究者である田中俊之は、こうした男性の態度を、競争を宿命づけられた男性たちが他人と自分を比較して「見栄」や「意地」を張りたがるという形で説明している⁽³¹⁾。またフックスは、家父長制が男らしさを「恐れるべき」ものにすることで、「愛されるよりも恐れられる方がよいと男性たちが感じるようにしている」とする⁽³²⁾。こうした解釈は一定の説得力をもつものの、家父長制(ないし「男らしくしなければならない」というプレッシャー⁽³³⁾)によって示威的態度をとることを「強いられている」被害者として男性を描きやすい。しかし、もしそのように捉えてしまうのだとしたら、事柄に忠実ではない。上記の例で言えば、筆者は怒鳴るように(学生たちに)「強いられている」わけではなく、(幾つかの行為の可能性の中から)怒鳴るという行為を選択している。あるいは、もしそのとき自分には怒鳴るという行為以外の選択肢が本当に見えていなかったのだとすれば、怒鳴るという行為を「自分に強いている」と言うことはできよう。ひょっとすると、学生たちが男性教員に向ける期待によって怒鳴るよう「強いられている」のだと主張する人もいるかもしれない。しかし、第三者はつねにそのような期待を向けているわけではなく——実際に怒鳴ることを期待していなかった学生も多かった——、むしろ多くの場合、男性が自身への「男らしさ」の期待を第三者(学生たち)のまなざしに投影していると言った方が正確であろう。筆者が第三者のいる場面で「男らしさ」への期待を感じるということも、行為の相手(怒鳴られた学生)に対する「男らしい」振る舞いを、本当は筆者自身が自分に求めているにもかかわらず、それを第三者(他の学生たち)のまなざしの内に投影することで、あたかも自分が第三者から男らしさを求められているかのように感じているのだと説明できよう。

こうした投影は、すでに須長史生が『ハゲを生きる——外見と男らしさの社会学』において指摘していたことでもある⁽³⁴⁾。須長は「ハゲは女性にもてない」からハゲを気にすると言う男性たちが、実際には、ハゲを理由に女性から嫌われた経験をもっているわけではないことを明らかにする。須長によれば、男性たちは、外見だけで男性を評価するような「フィクションとしての女性の目」を自身ないし身近な男性集団のなかでつくりあげ、それを現実の女性のまなざしに投影することによって、自分を呪縛しているのだ。こうした分析は、もし男性が周囲の女性に実際に何がしかの「男らしさ」を求められたとしても、これと同種の「男らしさ」を当人自身がどこかで求めていなければ、そうした要求が響くことはないという点に鑑みても、説得的であるように思われる。

すでにボーヴォワールは、『第二の性』(1949年)で、自己の理想像を他人のまなざしのうちに見出す男性たちのこうしたあり様を「自己疎外」という形で記述している。

抑圧は、存在者が、自分自身から逃げようとして、そのために、自分が抑圧する当の相手のなかに自己を疎外する傾向から説明できる。今日でもこうした傾向は個々の男のなかに見出せる。圧倒的多数の男たちがそれに負けている。夫は妻のなかに、恋する男は愛する女のなかに、石像のかたちをした自分の姿を求める。男は、女のなかに、男らしさの、崇高さの、自分のじかの現実の神話を探し求める。[…]しかし、男の方も自分の分身の奴隷なのである。一つの像を作り上げるのは、なんとという労苦なのだろう！しかもその像にしても男はいつも危険にさらされている。どんな像をつくろうと、それは女たちの気まぐれな自由の上に建てられているからだ。だからこの自由を絶えず自分にとって都合のいいものにしておく必要がある。そこで、男は、男っぽくて、重要人物で、偉い人間であるように見せようと躍起になる。男は芝居を演じる。相手にも芝居をしてほしいからだ⁽³⁵⁾。

自己の(偏った)理想像を他人のまなざしの内に投影する自己疎外は、自分で生み出している像を他人や社会に課されているとする「自己欺瞞」(*mauvaise foi*)とも言い換えられる。こうした自己欺瞞は、男性たち自身が馴染み、(しばしば自覚せぬままに)利用している男性中心的な社会制度や構造の維持についての男性たち自身の責任を曖昧にしてしまう。ボーヴォワールのように、「男らしさ」を自分に強いるという事態を「自己欺瞞」という形で主題化することは、一見すると、必ずしも自身の意図的・自覚的選択ではない行為や態度を本人の選択とみなしたり、個人の選択によってすべてを変えられるとする意識中心主義を引きずっているように見えるかもしれない。けれどもボーヴォワールは、こうした誤解を明確に退けている⁽³⁶⁾。筆者が考えるに、彼女があえて自己欺瞞という形で問題化したのは、男性たちが社会制度や構造によって男らしくあることを「強いられている」とすることですべてを制度や構造の責任に帰すのを避けるためのみならず、男性たちの類型的な知覚や自己理解を変えることが、同時に男性たちの知覚や評価を規定し続けている制度や構造の変革と不可分であることを示すためであったと思われる⁽³⁷⁾。というのも、自分が(自覚せぬまま)自分を騙しているという逆説的な事態は、たんに男性たちが「自分の弱さ」に向き合えば解消される類のものではなく、自己の意識化され難い見方やバイアスの分析を必然的に要求するからだ⁽³⁸⁾。

3. 「男らしさ」の現象学はフェミニズムに寄与しうるのか？

これまで見た男性たちの二種類の「自己欺瞞」——依存をなかったことにする自己欺瞞と自分が求めている「男らしさ」を社会や制度によって求められているとする自己欺瞞——は、いずれも男性によって意図的・自覚的に実践されているというよりも、習慣的に行使されていると考えられる。そこに、家庭での養育や学校教育、社会・文化的な慣習の影響があるのは疑いようがない。だからといって、男性たちには自身の習慣化された見方に対するいかなる責任もないということになるのだろうか。筆者が考えるに、男性たちは自身の習慣に対する何らかの責任を問われうる。この点を考えるにあたっては、類型的な見方の「堆積」(sedimentation)という概念を再解釈することで人種差別的な習慣の責任を問題化したヘレン・ンゴの考察が役に立つ⁽³⁹⁾。

ンゴによれば、(1) 習慣の獲得(類型的な見方の堆積)は端的に受動的なものではない。一見すると「堆積」という表現は、地層の自然な積み重なりや(表面にある地層が新たな地層を生み出すことはないという意味で)端的な受動性を含意しているように見える。しかし、表面の地層はそこに積み重なる新たな地層に何の影響も与えないわけではなく、いかなる種類の物質がどのように堆積していくかを規定している。人間の知覚のあり方も同様に、文化的な制度や慣習に対して完全に受動的であるわけではなく、どのような習慣がさらに獲得されうるかを(文化等と共に)規定するある種の能動性を含んでいるのだ⁽⁴⁰⁾。(2) また、習慣は決して完成されたものではなく、つねに形成途中のものである。習慣の堆積のプロセスは常に継続しており、新たな対象に出会うと身体化された習慣が再活性化されたり、強化されたり、あるいは改変されたりもする⁽⁴¹⁾。ンゴによれば、「沈殿」と訳されることも多いsedimentationの語源sedereは、「沈む」よりもむしろ「座る」を意味している。そして「座る」とは、身体の静止状態を意味しているわけではなく、体勢を保持・維持するという側面をもつ。ここから彼女は、類型的知覚や偏向した知覚の習慣も、知覚者によって保持・維持されているという点を強調する。もちろん、社会・文化的な制度や慣習の影響力は見過ごされてはならないが、それと同時に、自身の習慣化された見方の保持やその現実化に関しては、当人の責任が何がしか問われうるのだ。このように考えるなら、男性たちは家父長的な制度や慣習に対して、端的に受動的であることはありえず、自分自身が獲得し、(場合によっては疑問を抱くことなく)維持し、現実化している自身の習慣的な見方、とりわけ本論で見た二種類の「自己欺瞞」に対する責任を問われうることになる。

このように「男らしさ」の現象学は、われわれの社会で男性たちがいかなる「男らしさ」に執着しているのかを記述するだけでなく、どの程度まで男性たちがこ

の執着に対して責任を負いうるか・負うべきかを分析することを可能にする。このような分析によって、男性たちがいかなる習慣に知らず知らずのうちに馴染んでいるかについて反省する可能性、そしてこうした習慣を支える文化的・社会的構造の批判や是正を通じて自身に染みついた習慣を改変していく可能性が開かれるはずだ。こうした改変が実現されるなら、「男らしさ」の現象学は、「男らしさ」の「生きづらさ」ばかりを語る自己完結にとどまることなく、フェミニズムに確かな形で寄与しうるのではなからうか——以上が、現時点での筆者の希望的観測である⁽⁴²⁾。

註

- (1) bell hooks, *Feminism is for Everybody: Passionate Politics*, Cambridge, MA: South End Press, 2000, p. ix. (ベル・フックス『フェミニズムはみんなのもの——情熱の政治学』、堀田碧記、新水社、2003年、8-9頁)。
- (2) 英語の masculinity にあたる訳語としては、本稿が用いる「男らしさ」以外にも「男性性」という訳語が用いられている。ここでは日常語としても用いられる「男らしさ」を採用したが、そこに含まれる(「男らしくなければならない」といった)規範的なニュアンスは、誤解を与える余地があるかもしれない。なお masculinity については、「理想の男らしさを示す「マンリー」(manly)とは異なり「マスキュリン」は当初、良くも悪くも男性的なるものすべてを含んだ。しかし、1930年代ごろまでには、攻撃性・肉体的強さ・性的能力など、20世紀アメリカ的な意味での「男らしさ」を示す言葉として定着していった」とされる(土屋由香「ゲイル・ビーダーマン「マンリネス(男らしさ)と文明」解説」、『現代のエスプリ』2004年9月号所収、100頁)。
- (3) 「大多数の人が考えるフェミニズムとは、いつでもどこでもただひたすら男女を平等にしろという運動、といったところだろう。しかも、こうした人たちの圧倒的多数が、フェミニズムとは男性に反対するものだと思っているのだ。フェミニズムへのこうした誤解は、ほとんどの人がフェミニズムについて何かを知るのは家父長主義的なマスメディアを通してだ、という事実を反映している」(bell hooks, *ibid.*, p. 1. 邦訳14頁)。
- (4) Ibid.
- (5) 「男らしさ」を主題化する男性たちがフェミニズムに対してとってきた様々な立場については、伊藤公雄『〈男らしさ〉のゆくえ——男性文化の文化社会学』、新曜社、1993年、180-187頁参照。
- (6) 「『男の子は泣いてはいけない』という言葉に代表されるように、男性たちは幼少期からずっと感情を表に出さずに抑圧することを学んできた。そうして感情をコントロールしているうちに、自分の体が出す不調のサインに鈍感になったり、自分の本当の感情がわからなくなったりする。また、それらがわかっていても弱音を吐けないという状況に追い込まれ、ついには手遅れになってしまう。幼少期から過剰な競争へと駆り立てられることによって、ストレスをため込んだり、利害関係を抜きにした友情を築くことが苦手になったりもする。さらに、能動的存在だとみなされることによって、性行為の失敗や離婚においては一方的に無能感や罪悪感にさいなまれる」(多賀太『男性のジェンダー形成——〈男らしさ〉の揺らぎのなかで——』、東洋館出版社、2001年、84頁)。「若い男性は、時として、周囲の人々に助けを求めるより自分の命を絶つほうが簡単だとみなす。彼らは自分たちを悩ませているものや自分でも気づいていないかもしれない憂鬱の要因を分かち合うことを望まない。[...] 自殺によ

て残された人々はしばしば、友人や家族の一員として自分たちが愛していた若い男性に起こっていたことについて非常にわずかなことしか知らなかったことにショックを受ける」(Victor Jeleniewski Seidler, *Masculinities, Bodies, and Emotional Life*, in: *Men and Masculinities* vol. 10, n° 1, 2007, p. 13)。

- (7) 葛森樹編『はじめて語るメンズリブ批評』、東京書籍、1999年、12頁。同書に収められている幾つかの論考でも同様の疑念が示されている。「[...] いつまでたっても、メンズリブが語られるとき目にするのは「〈男らしさ〉に縛られている男たちの苦しさ」「男らしさを脱ぎ捨てよう」などの〈公式見解〉のようなコメントばかり。女が自分を語るときの開き直りと迫力に匹敵するような〈個〉が見える迫力ある表現には残念ながら出会った覚えがない」(稲邑恭子「女でもなく男でもなく」、同書125頁)。「男として生きるとはこんなにも重圧があって息苦しい。そこから解放されて、ほんとうの自分らしさに行き着きたい」「男はこうあるべき」という規範から脱し、豊かな人間関係を作っていきたい」こうした趣旨の発言を聞くたびに、正直私は、いつも自分の身の置き所に戸惑った」(内田聖子「〈性の属性〉を超え、〈生き方の選択〉へ」、同書165頁)。
- (8) 平山亮「介護する息子たち——男性性の死角とケアのジェンダー分析」、勁草書房、2017年、237-241頁。平山は、男性たちが家父長的な男らしさを求めることで抱えている困難と、女性の家父長制のもとで就労機会や稼働能力を制限されることゆえに生じる困難を、「生きづらさ」という同一の表現で論じることの危険性を指摘している。
- (9) bell hooks, *The Will to Change: Men, Masculinity, and Love*, New York: Washington Square Press, 2005, p. 113.
- (10) Sara Heinämaa, Sex, Gender, and Embodiment, in: Dan Zahavi (ed.), *The Oxford Handbook of Contemporary Phenomenology*, Oxford: Oxford University Press, 2013, p. 216.
- (11) 「われわれは性差を、志向的で時間的な概念を用いて、志向的な生の二つのスタイルの差異として、つまり現実と理想を志向したり、経験や経験可能な対象によって動機づけられたりする仕方における差異として理解できる。人々のスタイル上の特徴として、「男であること」(manhood)と「女であること」(womanhood)は、何か特定の行動や対象に固定されるわけではなく、対象性に関わったり、対象に基づいて行動したり、対象によって触発されたりする二つの異なる仕方として与えられるのだ」(Sara Heinämaa, *ibid.*, p. 236)。
- (12) 日本語で読めるものとしては、『理想』第695号(「特集 男女共同参画」)、2015年所収の中澤(齋藤)瞳、宮原優、稲原美苗の論考を参照。また、山本千晶はジェンダー法学の観点から、現象学的知見も取り入れた論考を発表している。山本千晶「「ババァ発言」訴訟と差別の経験」、ジェンダー法学会編『ジェンダーと法』No.14、2017年。
- (13) Iris Marion Young, *Throwing Like a Girl: A Phenomenology of Feminine Body Comportment, Motility, and Spatiality* (1980), in: *On Female Body Experience. "Throwing Like a Girl" and Other Essays*, Oxford: Oxford University Press, 2005, pp. 35-36.
- (14) 宮原優「月経について語ることの困難——身体についての通念が女性の社会参画にもたらす問題点」、『理想』第695号(「特集 男女共同参画」)、2015年所収。
- (15) Iris Marion Young, pp. 30-31. この点については、拙論「「女性的な」身体性と「男性的な」身体性——メルロ＝ポンティとレヴィナスからフェミニスト現象学を再考する」、『メルロ＝ポンティ研究』第20号、メルロ＝ポンティ・サークル、2016年所収、17-19頁で論じた。
- (16) 「事実的な経験世界は類型化されて経験される。事物は木、灌木、動物、蛇、鳥、などとして、さらに特殊には、樅、菩提樹、接骨木、犬、山棟蛇、燕、雀、などとして経験される。机はあらたに再認されるものという性格をもっている。あたらしい個物として経験されるものは、さしあたり、本来的に知覚されるものだという点で既知である。それは同等のもの(ないし、

- にたもの」を想起させる」(Edmund Husserl, *Erfahrung und Urteil. Untersuchungen zur Genealogie der Logik*, Redigiert und herausgegeben von Ludwig Landgrebe, 1939, pp. 398-399. エドムント・フッサール『経験と判断』、長谷川宏訳、河出書房新社、1975年、319頁)。
- (17) 田口茂『現象学という思考——〈自明なもの〉の知へ』、筑摩書房、2014年、第4章参照。
- (18) 田口茂、前掲書、138頁。
- (19) 「類型を見分けるこうした能力は、経験を積んだ主体にとっては、実に高度に発達している。それは、われわれが能動的に行使するまでもなく、受動的かつ自動的に、考えるよりも早く作動する。だから、われわれが能動的に意識したときには、そのような類型で捉えられる対象は、もうすでにそういうものとして「あった」かのように感じられる。しかし実際には、われわれがある対象がある類型において捉えるとき、そこで起こっているのは、類似したものが互いに連関を形成して際立ってくるという出来事なのであり、それはまったくバックグラウンドで、受動的かつ非主観的に働いているのである」(同上、141頁)。
- (20) Dianne Chisholm, *Climbing like a Girl: An Exemplary Adventure in Feminist Phenomenology*, in: *Hypatia*, vol. 23, no. 1, 2008, p. 11. 本論考については、Lisa Folkmarson Kall (ストックホルム大学) にご教示を賜った。
- (21) 「性差の様々な構造は歴史的に与えられるものであり、個々人の行動や意識を条件づけるものである。そうした構造は行動や意識に先立ってある。各人が性差の構造の諸側面を事実性として、つまり各人が対処せねばならない社会的かつ歴史的に与えられたものとして経験する。例えば、人は皆、何を着るべきかという問いに直面し、服の選択肢や慣習は、利潤追求、階級や職業上の相違、所得の分配、異性愛の規範性、場や行事や活動に沿うかどうか、〔服の選択によって〕場に合わせたり場を乱したりする可能性から生じるものだ。〔…〕このように構造化された性差はつねに、個々人が共有する一群の属性としてではなく、個人の経験的な応答として、個々人の身体を介して体験されるものでもある」(Iris Marion Young, *Lived Body vs. Gender: Reflections on Social Structure and Subjectivity* (2002), in: *On Female Body Experience. "Throwing Like a Girl" and Other Essays*, op. cit., pp. 25-26)。
- (22) いわゆる社会構築主義とフェミニスト現象学の関係や後者の理論的な位置づけについては、改めて論じ直される必要がある。
- (23) Sara Heinämaa, *A Phenomenology of Sexual Difference: Types, Styles and Persons*, in: Charlotte Witt (ed.), *Feminist metaphysics: Explorations in the Ontology of Sex, Gender and the Self*, Dordrecht/London: Springer, 2011, pp. 144-145.
- (24) Robert W. Connell, *Masculinities*, Berkeley/Los Angeles: University of California Press, 1995, 2005².
- (25) 平山亮『介護する息子たち——男性性の死角とケアのジェンダー分析』、勁草書房、2017年。
- (26) 「女の経験の妥当性を否定し、男が「人間」を代表しているかのように見せかけることで、男の主観性は、私たちの真実を私たちになじまない言語で命名し、水でうすめるよう、私たちに強いている。私たちは絶えず、「ほんとうの」問題、研究する価値のある問題は、男が定義してきた問題であって、私たちが調べる必要があると思う問題は、くだらない、非学問的な、存在しない問題だ、と言われつつけている」(アドリエンス・リッチ『嘘、秘密、沈黙』、大島かおり訳、晶文社、1989年、353頁)。また、デイル・スペンダー『ことばは男が支配する——言語と性差』、れいのるず＝秋葉かつえ訳、勁草書房、1987年も参照。リッチとスペンダーについては、東アジア哲学会議(2018年1月29日於大阪大学)での、ほんまなほ(本間直樹)氏の口頭発表「臨床哲学とフェミニズム」に多くを負っている。
- (27) 平山亮『介護する息子たち——男性性の死角とケアのジェンダー分析』、前掲書。
- (28) 「一段目」では、息子たちが提供するものが親にとって有益なケアとなるよう、状況をコー

ディネートする。「援助者」としての息子が、力仕事のような「男らしい」ケアしか行わなかったとしても不備が生じないのは、女きょうだいがその他のケアを引き受けているからである。また、息子たちが家事や介護に携わるときもそのやり方は女きょうだいによって既に確立されているから、彼らはその手順に則ってケアを提供すればよい。さらに、女きょうだいは、そのようなコーディネートを行っていないかのように振る舞う。これが彼女たちの「お膳立て」の「二段目」である。この「二段目」によって、息子は「一段目」の存在を意識せずに済む。実際には「一段目」を用意された時点で、息子は女きょうだいに多くを負っているのだが、「二段目」による「一段目」の消去によって、自分は女きょうだいと同程度に親の生活に貢献している、と認識＝誤認することが可能になる」(平山亮、前掲書、98頁)。

- (29)「男性に求められ、男性が求める「自立し自律した男性像」というのは、公的領域における(男性どうしの)社会関係において(のみ)自立的・自律的に振る舞う男性であり、私的なもの／内なるものへの依存はその自立・自律には抵触しない。私的領域における、あるいは私的領域に対する依存を不可欠なものとしながら、同時にそれを「なかったこと」にする、という欺瞞的な操作によって、男性性は完成する」(同上、223頁)。
- (30)この例が「男らしさ」を問題化する例として適切なものかどうかは議論の余地があるだろう。ここには教師と生徒との(権力)関係も介在しているし、女性教員でもこうした経験をしたことがある人もいだろう。けれども、(不当に差別視されやすい)女性教員が男性教員と同等にみなされるためにあえて威圧的な態度をとるような場合も含めて、こうした例をあえて「男性的な」事例として取り上げることにした。男性教員と女性教員の扱われ方の相違や女性教員が自らに課してしまいがちな態度については、玉置育子「化粧という些細で重要な問題——〈私〉という経験を通じて」(大越愛子・倉橋耕平編『ジェンダーとセクシュアリティ』、昭和堂、2014年所収、とりわけ77-78頁)が示唆に富む。
- (31)田中俊之『男がつらいよ——絶望の時代の男性学』、KADOKAWA、2015年、26-31頁。
- (32)bell hooks, *The Will to Change: Men, Masculinity, and Love*, op. cit., p. 120.
- (33)田中俊之、前掲書、37頁。
- (34)須長史生『ハゲを生きる——外見と男らしさの社会学』、勁草書房、1999年、137-146頁。
- (35)Simone de Beauvoir, *Le deuxième sexe II*, Paris: Gallimard, 1949, pp. 637-638. (『第二の性』(体験[下])、『第二の性』を原文で読み直す会訳、新潮社、1997年、455-456頁)
- (36)「悪は個人的な背信行為から来るのではない。悪はすべての個的な行為が無力である状況から来るのだ。それで、お互いが責任を相手になすりつけようとする、自己欺瞞が始まる」(Simone de Beauvoir, *ibid.*, p. 643 (邦訳、464頁))。
- (37)ボーヴォワールやサルトルが、後年になって個人と社会制度の関係の現象学的分析に向かったのもこのような問いに取り組むためであったと考えられる。こうした分析は、現代においてもまったく色褪せておらず、例えばヤングは集団の行為に対する個人の責任を考える文脈で、サルトルの分析を鮮やかに活用している(アイリス・マリオン・ヤング『正義への責任』、岡野八代・池田直子訳、岩波書店、2014年、77頁、236-239頁)。
- (38)こうした洞察は例えば、格差は正のために、いわゆる「女性枠」の確保を視野に入れるアフターマティブ・アクションの必要性にもつながるものだ。多くの男性評価者がこれまで「公正な評価」を心がけてきたにもかかわらず、それができてこなかったしできていない現状がある場合、自分の不完全さを認め、制度による格差の是正の助けをかりてより公正な評価を目指すということも自分の偏りの責任をとる一つの方法であるからだ。このように考えるなら、アフターマティブ・アクションは、女性を「優遇」したり、男性を「逆差別」するようなものではなく、男性が多数を占める評価者の無自覚な偏りの是正を目的とするものとして理解することができよう。こうした論点については、アイリス・マリオン・ヤング「政治体と集

団の差異——普遍的シティズンシップの理念に対する批判』、『思想』第867号、1996年（とりわけ121-122頁）参照。

- (39) Helen Ngo, *Racist Habits: A Phenomenological Analysis of Racism and the Habitual Body*, in: *Philosophy and Social Criticism*, vol. 42 (9), 2016.
- (40) 「このような読解に基づけば、堆積は全面的に受動的であるわけではない。様々な習慣は、われわれの身体に単に積み重なっていくわけではなく、むしろ存在している身体の方向性や傾向性を拡張し、完全なものにしていくのだ。例えば、黒人男性が近づいてきた際にハンドバックを握りしめるという習慣的な応答においては、この習慣の獲得は存在している身体的習慣と一致するものなのか、それとも実際にはその人の身体的な方向性とは一致しないものなのだろうか」(Helen Ngo, *ibid.*, p. 863)。
- (41) 「習慣はつねに働いており、われわれの運動や応答を形成している。〔普段とは〕異なるオルガンに座るオルガン奏者は、オルガン演奏の習慣を新しい楽器に単に「適用」したり、活用したりするわけではない。この楽器の空間性に身を置くと、オルガン演奏の習慣はただちに行使され、活性化され、拡張されるのだ」(*ibid.*, p. 863)。
- (42) 本論は、2018年2月14日に立命館大学で開催されたフェミニズム研究会における口頭発表および2018年4月20日に北欧現象学会（ポーランド、グダニスク大学）での口頭発表をもとにしている。発表前後に貴重なご質問やご教示を寄せて下さった方々、とりわけ堀田義太郎氏、金友子氏、Marie-Anne Casselot氏、Karl Eriksson氏に深謝します。また、本稿は2018年度春学期に國學院大學、早稲田大学、東京大学で行われた講義の成果に基づくものであり、リアクションペーパー等を通じて様々な質問をしてくれた学生たちに感謝します。